

背振少年自然の家及び海の中道青少年海の家指定管理者評価報告(令和2年度分)

1. 評価の目的

背振少年自然の家及び海の中道青少年海の家(以下「自然の家」という。)は、平成27年度より指定管理者制度に基づき運営されており、自然の家の効率的かつ効果的な管理運営を推進し、市民サービスの一層の向上を図るため、指定管理者による管理運営について評価を行うもの。

評価結果については、今後の自然の家の管理運営に活かし、よりよい市民サービスの提供につなげるため、指定管理者へ通知し、公開することとしている。

2. 評価の対象

(1) 対象施設

福岡市立背振少年自然の家 (福岡市早良区板屋 530)

福岡市海の中道青少年海の家 (福岡市東区西戸崎(海の中道海浜公園内))

(2) 指定管理者

あゆみらい福岡市自然の家共同事業体

〔 構成団体 麻生教育サービス株式会社(代表)
福岡総合ビル管理事業協同組合 〕

(3) 指定期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年間)

今回の評価対象は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間

3. 評価手順

- (1) 指定管理者による自己評価
- (2) 市による評価
- (3) 評価委員会による評価
- (4) 市による最終評価

4. 評価方法

指定管理者から提出された令和2年度事業報告書、自己評価書及び収支決算書等の確認、実地調査及びヒアリングを実施し、別紙「評価シート」の評価項目ごとに点数を付して評価を行った。

5. 評価基準及び評価

別紙「評価シート」のとおり